

介護付有料老人ホーム河渡の郷 利用料金表

①初期費用

敷金 ※1		
1人部屋 (20.70㎡)	230,400円	賃料3ヶ月分
夫婦部屋 (38.70㎡)	385,200円	賃料3ヶ月分

※1：敷金

退居後、居室の原状回復に要する費用を差し引き返金します。

●夫婦部屋の入居を1人で希望される場合、敷金306,000円（賃料3ヶ月分）になります。

②月額費用

生活費 + 諸費用 + 介護保険に係る費用

生活費 ※2		
賃料	1人部屋	76,800円
	夫婦部屋	64,200円
共益費	共通	19,360円
水光熱費	1人部屋	6,300円
	夫婦部屋	4,725円
管理費	共通	11,840円
食費	共通	55,050円 ※3

※2：生活費

夫婦部屋1人分の費用です。

●夫婦部屋の入居を1人で希望される場合、賃料102,000円、水光熱費8,400円になります。

※3：食費

30日の費用です（1日1,835円）

上記のほか、業者によるクリーニング費、ベッド・寝具賃貸料、介護用品費等、日用品費、家族会費、送迎・付き添い代、医療費、薬代等の諸費用があります。

介護保険に係る費用 ※4		
要支援1	181円 (1日)	5,430円 (30日)
要支援2	310円 (1日)	9,300円 (30日)
要介護1	536円 (1日)	16,080円 (30日)
要介護2	602円 (1日)	18,060円 (30日)
要介護3	671円 (1日)	20,130円 (30日)
要介護4	735円 (1日)	22,050円 (30日)
要介護5	804円 (1日)	24,120円 (30日)

※4：介護保険に係る費用

地域区分（新潟市1.4%）が上乗せになります。

利用者負担の割合1割の費用です。（介護保険負担割合証に記載されています）

市民税非課税の方は、所得に関わらず1割、一定以上所得がある方は、2割～3割になります。

●下記の加算は、介護保険法の基準に該当する場合追加になります。

- ◇サービス提供体制強化加算（360円／30日）
- ◇介護職員等特定処遇改善加算（約100円～450円）
- ◇介護職員処遇改善加算（約480円～2000円）
- ◇個別機能訓練加算
- ◇生活機能向上連携加算（計画に基づき、個別機能訓練加算を算定している場合）
- ◇夜間看護体制加算
- ◇医療機関連携加算
- ◇退院・退所時連携加算（入居日から30日間に限る）
- ◇口腔衛生管理体制加算
- ◇栄養スクリーニング加算

月額費用例

1人部屋生活費		要介護3／負担割合1割		合計
169,350円	+	22,854円	=	192,204円（諸経費別）

夫婦部屋生活費		要支援2／負担割合2割		合計
155,175円	+	21,549円	=	176,724円（諸経費別）
		要支援2／負担割合1割		合計
	+	10,774円	=	165,949円（諸経費別）

夫婦部屋合計 ⇒ 342,673円（諸経費別）

介護付有料老人ホーム河渡の郷 利用料金表

①初期費用

敷金 ※1		
1人部屋 (20.70㎡)	230,400円	賃料3ヶ月分
夫婦部屋 (38.70㎡)	385,200円	賃料3ヶ月分

※1：敷金

退居後、居室の原状回復に要する費用を差し引き返金します。

●夫婦部屋の入居を1人で希望される場合、敷金306,000円（賃料3ヶ月分）になります。

②月額費用

生活費 + 諸費用 + 介護保険に係る費用

生活費 ※2		
賃料	1人部屋	76,800円
	夫婦部屋	64,200円
共益費	共通	19,360円
水光熱費	1人部屋	6,300円
	夫婦部屋	4,725円
管理費	共通	11,840円
食費	共通	55,050円 ※3

※2：生活費

夫婦部屋1人分の費用です。

●夫婦部屋の入居を1人で希望される場合、賃料102,000円、水光熱費8,400円になります。

※3：食費

30日の費用です（1日1,835円）

上記のほか、業者によるクリーニング費、ベッド・寝具賃貸料、介護用品費等、日用品費、家族会会費、送迎・付き添い代、医療費、薬代等の諸費用があります。

介護保険に係る費用 ※4		
要支援1	1割	5,506円
	2割	11,012円
	3割	16,518円
要支援2	1割	9,431円
	2割	18,861円
	3割	28,291円
要介護1	1割	16,306円
	2割	32,611円
	3割	48,916円
要介護2	1割	18,313円
	2割	36,626円
	3割	54,939円
要介護3	1割	20,412円
	2割	40,824円
	3割	61,236円
要介護4	1割	22,359円
	2割	44,718円
	3割	67,077円
要介護5	1割	24,458円
	2割	48,916円
	3割	73,373円

※4：介護保険に係る費用

30日の費用です。

介護保険負担割合証に、利用者負担の割合（1割～3割）が記載されています。

市民税非課税の方は、所得に関わらず1割、一定以上所得がある方は、2割～3割になります。

●下記の加算は、介護保険法の基準に該当する場合追加になります。

◇サービス提供体制強化加算

◇介護職員処遇改善加算

◇介護職員等特定処遇改善加算

◇個別機能訓練加算

◇生活機能向上連携加算

◇夜間看護体制加算

◇障害機能連携加算

◇認知症・認知症連携加算

▽ 以項目條件附加算

◇ 口腔衛生管理体制加算

▽ 診療領域内追加算

◇ 栄養スクリーニング加算

▽ 診療・業務時追加算